

朝日町 薬剤師・看護師 修学資金貸与事業 Q & A

Q 1 申請できるのは入学時だけですか？

A 1 学年に関係なくいつでも申請可能です。

また2年目以降継続場合される場合は手続き不要です。ただし、何らかの理由で休学、留年又は停学処分を受けたときは、進学又は復学するまで貸与を休止します。

Q 2 看護学校等の試験にまだ合格していないのですが、申請できますか？

A 2 入学試験の可否に関わらず、看護学校等が第1希望の場合は申請できます。(入学試験に不合格の場合は貸付予定者から外れることとなります。)

Q 3 看護師を養成する高等学校(山形県立山辺高校等：看護科等3年と専攻科2年課程の学校)の看護科に在学中ですが、申請できますか？

Q 3 一貫して看護師を養成する施設の場合は対象となりますので、申請可能です。この場合の貸付期間は最大で5年間となります。

(准看護師の資格取得後、専攻科への進学が就職を選択できる学科の場合は、専攻科の期間のみが対象となります。)

Q 4 朝日町出身ではありませんが応募できますか？

A 4 資格取得後、朝日町立病院に就業する意思がある方であれば、出身地は問いません。

Q 5 山形県外の学校に進学予定(又は進学しています)が応募できますか？

A 5 資格取得後、朝日町立病院に就業する意思がある方であれば、進学先は問いません。

Q 6 山形県看護職員修学資金との併用は可能ですか？

A 6 併用可能です。

Q 7 国家試験に不合格だった場合は直ちに返還しなければなりませんか？

Q 7 翌年度に実施される(2回目の)国家試験に合格し、直ちに朝日町立病院に就職した場合は返還不要です。しかしながら、2回目の試験も不合格となった場合は全額返還していただきます。

Q 8 貸与の申請を行いました、その後はどのような手続きありますか？

A 8 書類選考後、面接を行います。面接日程等は文書にてお知らせします。

修学資金貸与が決定しましたら朝日町長と申請者(修学者)で契約を結びます。

契約の際には保護者等と、生計を別にする第3者の2名の連帯保証人が必要です。

修学資金は指定された口座に9月と3月の年2回振込みます。

Q 9 修学資金の貸与を受けたほうが朝日町立病院への就職に有利ですか？

A 9 修学資金貸与の有無と就職の可否は無関係です。就職には別に実施される職員採用試験に合格する必要があります。